

物品仕様書

1. 件名

丹南精明園新築移転に伴う物品購入(施設設備品等一式)

2. 物品内容

施設設備品一式

物品については別紙「施設設備品リスト」を参照する。

3. 数量及び寸法

別紙「施設設備品リスト」を参照する。

4. 納入場所

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 丹南精明園

兵庫県丹波市柏原町柏原5208番地1

5. 納入期限

令和8年6月末

※納入に当たっては日時、納入場所及び手順をあらかじめ担当者と協議し指示に従うこと

※納入期限については、工事の進歩状況により期限を延長する可能性があるが協議の上、落札金額内で対応すること

※竣工前に調達が必要な物品については、協議の上工程にあわせて手配すること

6. 支払方法

納入確認後一括払

7. 調達物品の選定・選定品に求める主な仕様・規格について

(1) 共通事項

・製品本体および付属品はすべて新品とすること

・製品仕様は別紙「施設設備品リスト」および下記特記事項に準じることとする

(2) 家具選定の特記事項

・別紙の規格欄に品番が記載されている物品はそのなかから選定し積算すること

・別紙の規格欄に参考品番の記載がある物品は仕様を確認し参考品番または同等以上の物品を選定・積算すること

・別紙に記載された室名を確認し、同じ室内に配置するスチールデスク・スチール書庫・ラック

は規格やカラーを統一するため同じメーカーの製品で組み合わせること(例:事務所、倉庫、物入など)。なお椅子は含まない

- ・特注仕様の物品は仕様変更が認められないためメーカー指定とする。また組立設置時に建築設備にあわせた現地調整も費用に含むこと
- ・テレビ収納台やスチール書庫、ラックの固定費用も積算すること。専用の固定金具が必要な場合も含めること
- ・製品カラーが指定されていない物品は同価格内であれば選定可能とする
- ・椅子のフレームカラーや塗装色については同価格内であれば変更可能とする
- ・椅子の背・座の張地材について同価格ランク帯で選定可能とする
- ・入札後の改廃に伴う仕様変更・価格変更については協議の上、落札金額内で対応すること

(3) カーテン選定の特記事項

- ・別紙の規格欄に品番が記載されている物品はそのなかから選定し積算すること
- ・別紙の規格欄に参考品番の記載がある物品は仕様を確認し参考品番または同等以上の物品を選定・積算すること
- ・別紙に記載された室名を確認し、同じ室内に設置するドレープカーテンとレースの組み合わせ、ロールスクリーン、ブラインドは同一メーカーの製品を選定し組み合わせること。そのなかにカーテンレールやふさかけは含まない。
- ・生地について同等ランク帯で変更可能とすること
- ・カーテンの吊りこみ、ブラインド・ロールスクリーンの設置、カーテンレールの加工および取り付け、ふさかけの取り付け等の搬入、据付、調整作業に要する費用は本調達に含まれるものとする
- ・入札後の改廃に伴う仕様変更・価格変更については協議の上、落札金額内で対応すること
- ・竣工前に調達が必要な物品については、協議の上工程にあわせて手配し、分納であっても対応すること

(4) 電化製品選定の特記事項

- ・別紙に「指定メーカーから選定」と記載がある場合はリストに記載された品番をもとに備考欄に記載された指定メーカーから製品を選定し積算すること
- ・別紙に「同等品以上」と記載がある物品は規格をもとに仕様を確認し、同等以上の物品を選定・積算すること
- ・洗濯機・乾燥機・乾燥機スタンドは設置費用も積算すること
- ・テレビは壁掛け設置費用も積算すること
- ・サーキュレーターは天井・壁掛け設置費用も積算すること
- ・入札後の改廃に伴う仕様変更・価格変更については協議の上、落札金額内で対応すること
- ・竣工前に調達が必要な物品については、協議の上工程にあわせて手配し、分納であっても対応すること

(5) 備品選定の特記事項

- ・別紙に「指定メーカーから選定」と記載がある場合はリストに記載された品番をもとに備考欄に記載された指定メーカーから製品を選定し積算すること
- ・別紙に「同等品以上」と記載がある物品は規格をもとに仕様を確認し、同等以上の物品を選定・積算すること
- ・「水洗式ポータブルトイレ」は指定の接続用壁ジョイントを建築期間内に支給すること。またその送料も負担すること
- ・「ペーパータオルケース」は設置費用も合わせて積算すること
- ・製品カラーについて同価格内であれば選定可能とする
- ・入札後の改廃に伴う仕様変更・価格変更については協議の上、落札金額内で対応すること
- ・竣工前に調達が必要な物品については、協議の上工程にあわせて手配し、分納であっても対応すること

8. その他特記事項

- ・別紙等の資料については、「図面等貸与申込書」にて貸与を受けること
- ・入札費用には設置搬入に伴う費用および養生費も含めること
- ・別紙「施設設備品リスト」の規格品番の仕様・サイズをもとに「同等品以上」の物品を選定し入札する場合、落札後に同等品以上と認められない物品と判明した場合は施設担当者と協議し、適切な物品に変更することとする。入札物品が同等品以上か確認が必要な場合は質疑期間中に施設担当者に回答を求ることとする
- ・本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については担当者と協議のうえ決定することとする

<指定提出先>

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団丹南精明園

担当者 総務課 佐藤宛 メールアドレス k_satou@hwc.or.jp